

育所、認定こども園の3つの認定・認可申請を行わなければならない手間や、会計を幼・保で2つに分けなくてはならない管理業務の繁雑さを解消することができる。

(イ) 家庭的保育（保育ママ）の拡充

a 活用促進に向けた取組

サービス供給量の拡大という観点から、多様な利用者ニーズに応える弾力的な保育サービスの1つである保育ママの一層の活用と規模の拡大が必要だが、平成12年に始まった国の家庭的保育事業は規模が小さく、ほとんど利用されていない。表の示すとおり、国の予算での見積もり児童数に対し、実際の預かり児童数は桁違いに少なく、この事業が有効に実施されていないことがわかる。

図表1-(2)-㉔

国の家庭的保育事業と地方公共団体の独自制度の規模の比較

(単位:人)	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国の事業						
児童数(予算)	5,000	2,500	2,500	2,500	2,500	1,300
児童数(事業実績)	102	99	313	276	319	-
保育ママ数	46	53	103	93	105	-
地方単独事業(※)						
児童数	1,413	1,501	1,381	1,509	1,405	-
保育ママ数	934	956	910	935	926	-

(備考) 1. 厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会第2回(平成20年1月28日)資料により作成。
2. 「地方自治体実施分(国庫補助対象も含む)ー各年度の国庫補助実績」により推計。

一方、それ以前から独自の制度を持っていた地方公共団体では、国庫補助事業を導入せず単独で実施しているケースが多い。その主な理由としては、2つの制度を持つことで運営・管理が複雑になるだけでなく、国の制度での保育者の資格要件や連携保育所の設置がネックになっていることが考えられる。

そのため、家庭的保育事業を法制化する児童福祉法の改正案が第169回国会に提出されたが、法改正後に省令で定められる見通しとなっている保育マ

マの要件については、先行して実績を上げている地方公共団体の取組を十分参考にし、要件の緩和を図るべきである。具体的には、保育士、看護師等の資格保有者に限定せず、意欲のある育児経験者を基礎的な研修の修了を条件に保育ママと認めるなど柔軟な要件設定が必要である。また、国の補助を受け家庭的保育制度を利用する地方公共団体の数が増えるよう、実施基準・ガイドラインの策定に際しては、一定の質の確保を前提に、過度に厳しくならないよう配慮すべきである。

なお、現行の要件では、保育ママが「未就学児童を養育していないこと」や対象児童が「保育ママと3親等以内でないこと」が定められているが、フランスでは実子も含めて3人まで保育することが法的に認められている。これは、女性が子育てしながら収入を得る機会と、保育ママのなり手を確保すること、双方に役立っていると考えられ、要件を定める際には、検討に値する。

b 対象児童の拡大

国の事業は当初、待機児童解消のための応急策として導入されたため、あくまで保育所保育の補完という位置づけであり、預かる対象を「保育に欠ける」児童に限定している。本来、少人数で家庭的な環境で保育が行われる保育ママは、保育所における集団保育とは異質なものであり、敢えて保育ママを希望する保護者・家庭もあるため、保育所の補完的役割としてではなく、多様な保育サービスの1つとして位置づけるべきである。そうすることで、都市部以外の待機児童のいない地域であっても、家庭的保育サービスが受けられるようになる。

また、昭和44年から家庭福祉員制度を導入している東京都では、対象を「保育を要する」児童としており、平成19年6月現在1,223名の預かり実績があることから、家庭的保育事業における「欠ける」要件を撤廃し、「欠ける」子以外にも対象児童を拡大すべきである。

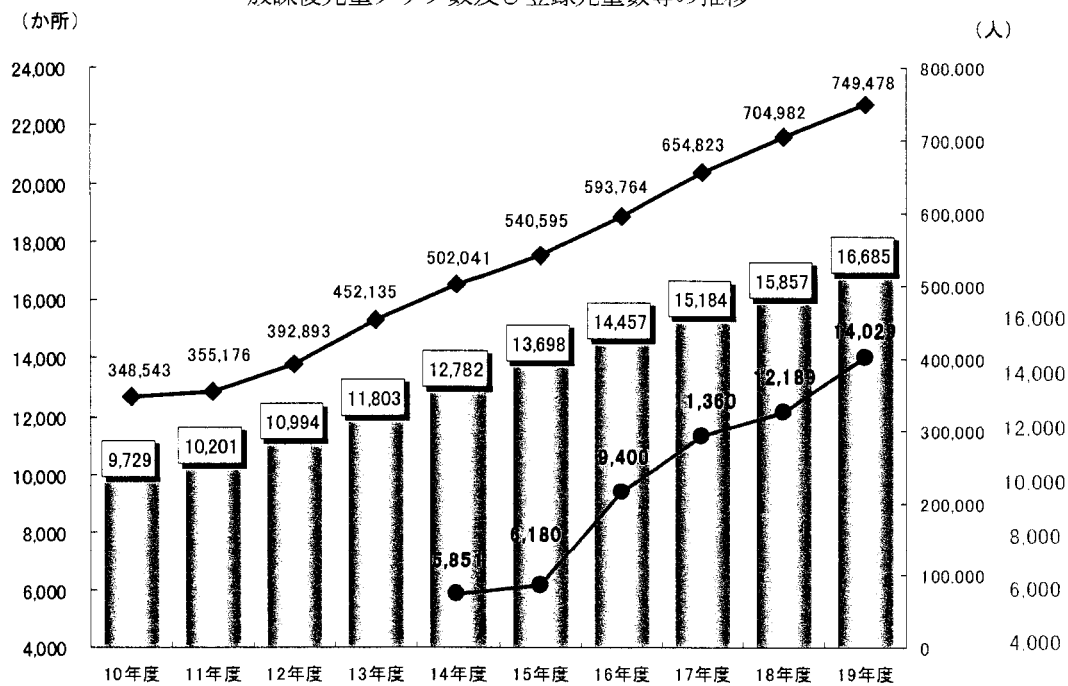
(ウ) 放課後児童クラブの体制整備

放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）については、特段の規制がないために、近年ますます増大するニーズにより、待機児童の問題や大規模化による環境悪化等の問題が起こっている。図表1－(2)－22が示すとおり、100人以上の規模のクラブも増えている。また、特に公立の放課後児童クラブでは保育所より閉所時刻が早い、あるいは延長保育が行われていないクラブも多く、いわゆる「小1の壁」により保護者の継続就業が困難になるケースが起きている。

よって、仕事と家庭の両立支援の観点からも、クラブ数の増加に向け、クラブの分割や、小学校の余裕教室、児童館、幼稚園等、既存施設の有効活用を一層促進すべきである。

図表1-(2)-21

放課後児童クラブ数及び登録児童数等の推移

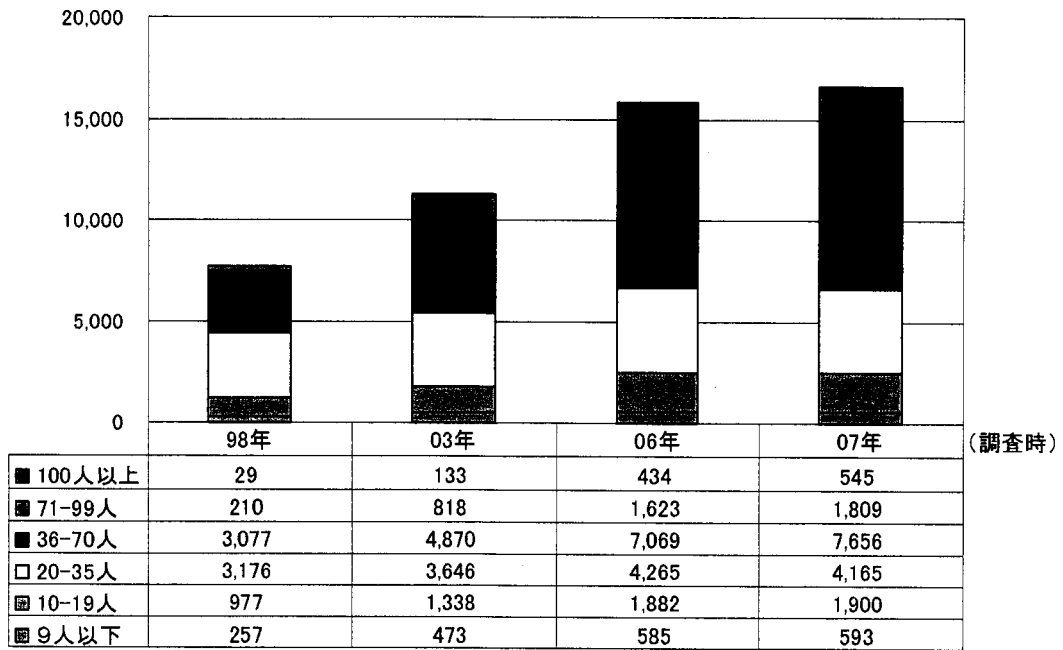


(備考) 1. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課調査による。
2. 各年5月1日現在。

図表1-(2)-22

学童保育数の推移(入所児童数の規模別)

(箇所)



(備考) 全国学童保育連絡協議会「学童保育の実態と課題 2007年版 実態調査のまとめ」により作成。

Ⅱ. 各重点分野における規制改革

1 社会保障・少子化対策

(3) 雇用・就労分野

① 適材適所の人材活用

イ 保育士資格

保育士となる資格を得る方法は2つあり、指定保育士養成施設を卒業すること、もしくは保育士試験に合格することが必要とされている。現在では、全体の9割程度が前者の方法により保育士となる資格を得ている。

この取得要件については、例えば、育児経験を有する者等が新たに保育士として職に就くために資格を取得するにあたって、長期の就学の負担があること、及び、受験要件を満たす機会が限定的であることから、保育職場での就労の機会を狭めている。具体的には、指定保育士養成施設の就学期間として2年以上必要であること、及び、保育士試験の受験要件として認可保育所等での実務経験（高卒以下の場合）が必要であるが、無資格のまま実務経験を積むことができるケースが少ない現状にある。

また、最近の保育職場を取り巻く環境については、問題を抱える家庭に対する支援や、障害児保育への対応、さらには、保護者からの過度の要求への対応などが求められ、ますます厳しくなっている。このことだけが理由ではないが、保育士となる資格を有する者の多くは、保育職場から離れている状況にある。また、新卒で保育職場に就職しても、対応力不足や適性面から比較的短期間で保育職場を離れざるを得ないケースも見受けられるとの指摘がある。このような状況を解決するためには、今後、保育士の保育職場における対応力を高めていくことが必要である。

したがって、保育職場での対応力を高める観点から、育児経験や社会経験を有する者など、多様な人材を保育職場に取り込むために、現行の保育士資格とは別の枠組み（衛生等の基礎的な知識の履修を義務付け）を設けるとともに、その勤務経験を保育士試験の実務経験として認めることにより試験受験の機会を確保すること、また、今年度から検討が開始されている養成施設のカリキュラムの見直しにおいて、保育現場で実践的に活用できる内容の充実を図るために、過度に学術的な内容を整理し全体の負担を軽減すべきである。



厚生労働省発表

平成20年8月28日

(照会先)

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課

電話：03(5253)1111

保育需給対策官：岩崎 (内線7925)

担当係：保育係 (内線7947)

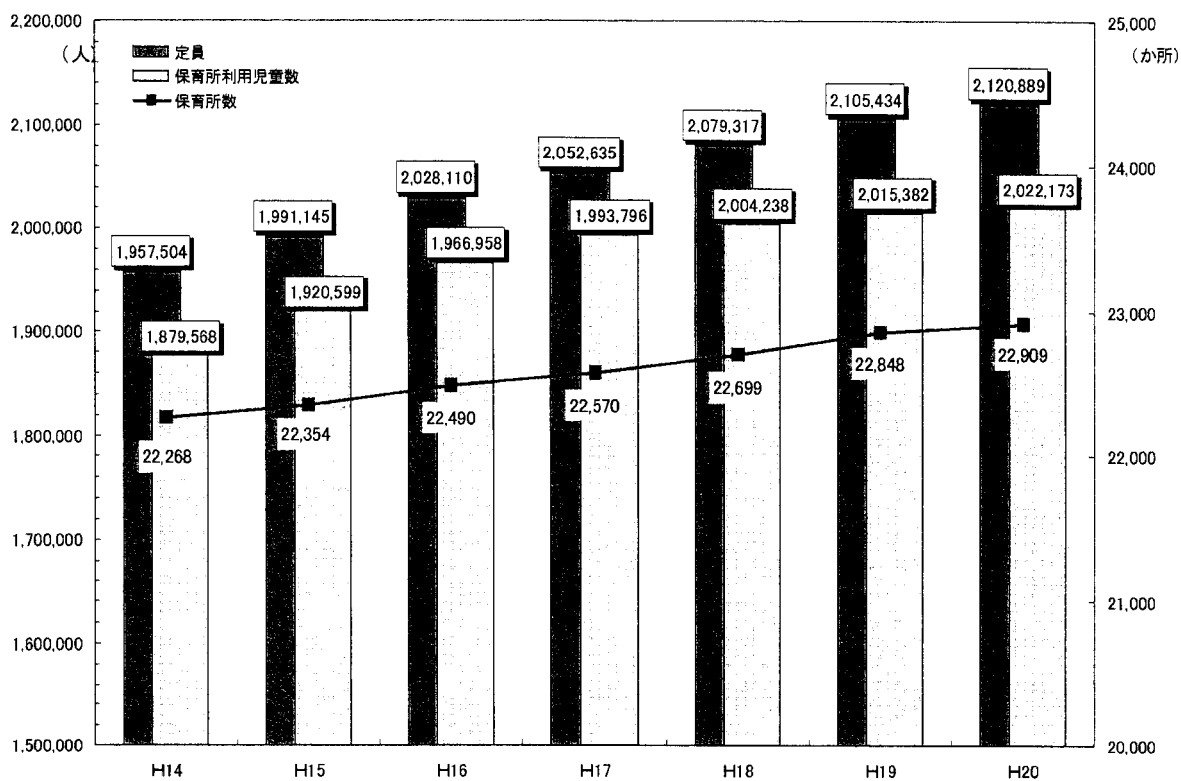
保育所の状況（平成20年4月1日）等について

[調査結果のポイント]

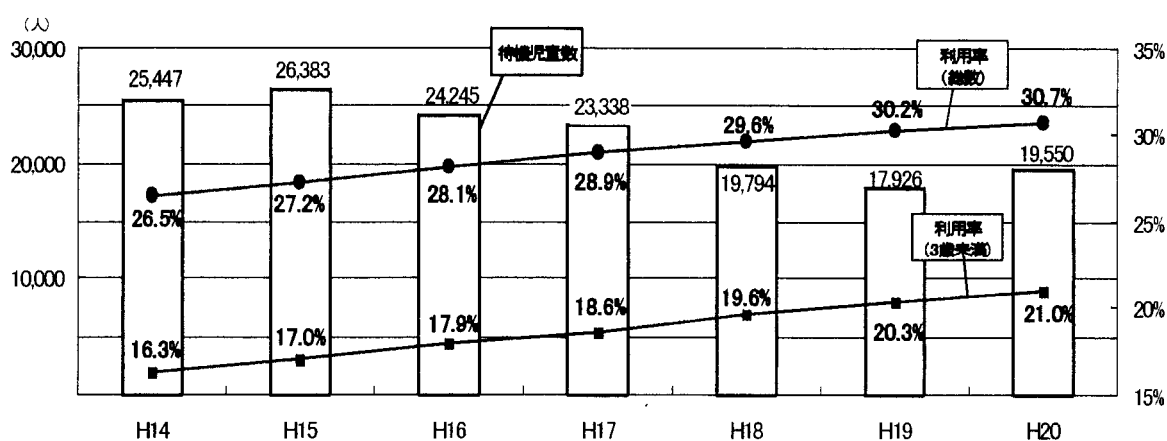
- 保育所定員は、この一年間で、1万5千人増加
平成19年4月の定員は210万5千人であったが、平成20年4月においては1万5千人増加し、212万1千人となった。
- 保育所利用児童（3歳未満児）の割合は、0.7%の増加
平成20年4月の保育所利用児童（3歳未満児）の割合は21.0%で、平成19年4月の20.3%から0.7%増加した。
- 保育所待機児童数は、5年ぶりに増加
平成20年4月の待機児童数は1千624人増加し、1万9千550人となった。
- 特定市区町村は、84市区町村
特定市区町村（※）は、平成19年4月時点で74であったが、平成20年4月時点においては10増加（新たに特定市区町村になったもの19、特定市区町村から外れたもの9）し、84となった。
（※）児童福祉法に基づき、待機児童が50人以上おり、保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画を策定することが義務づけられている市区町村。

1. 保育所利用児童数等の状況

(保育所定員数、利用児童数及び保育所数の推移)



(保育所待機児童数及び保育所利用率の推移)



[表1] 保育所の定員・利用児童数等の状況（（ ）内は対前年比増減）

	保育所数 (か所)	定員 (人)	利用児童数 (人)	定員充足率 (%)
平成19年	22,848	2,105,434	2,015,382	95.7
平成20年	22,909(+61)	2,120,889(+15,455)	2,022,173(+6,791)	95.3(-0.4)
うち公立	11,328(-275)	1,046,654(-16,610)	919,559(-25,023)	87.9(-0.9)
うち私立	11,581(+336)	1,074,235(+32,065)	1,102,614(+31,814)	102.6(-0.1)

① 保育所施設数

保育所の施設数は、2万2,909か所で、前年から61か所（0.3%）の増。

② 保育所定員

保育所の定員は、212万889人で、前年から1万5,455人（0.7%）の増。

③ 保育所利用児童数

保育所利用児童数は、202万2,173人で、前年から6,791人（0.3%）の増。

811市区町村において利用児童数が約2万6千人増加した一方、903市区町村において利用児童数が約2万人の減少。

④ 定員充足率

定員充足率（利用児童数÷定員）は95.3%で、0.4ポイントの減。

[表2] 年齢区分別の保育所利用児童の割合

	20年保育所利用児童の割合	19年保育所利用児童の割合
3歳未満児(0~2歳)	676,590人 (21.0%)	654,754人 (20.3%)
うち0歳児	88,189 (8.1%)	84,297 (7.8%)
うち1・2歳児	588,401 (27.6%)	570,457 (26.6%)
3歳以上児	1,345,583 (40.0%)	1,360,628 (39.6%)
全年齢児計	2,022,173 (30.7%)	2,015,382 (30.2%)

（保育所利用児童の割合：当該年齢の保育所利用児童数÷当該年齢の就学前児童数）

○ 保育所利用児童割合

就学前児童の保育所利用児童割合（保育所利用児童数÷就学前児童数）は30.7%で、前年の30.2%に比べ0.5%増加している。

なお、3歳未満児の保育所利用児童割合は、21.0%で、前年の20.3%に比べ0.7%増加している。

2. 保育所待機児童数の状況

	20年4月1日(A)	19年4月1日(B)	差 引 (A-B)
待機児童数	19,550人	17,926人	1,624人

[表3] 年齢区分別の待機児童数

	20年利用児童数(%)	20年待機児童数(%)
低年齢児(0~2歳)	676,590人 (33.5%)	14,864人 (76.0%)
うち0歳児	88,189 (4.4%)	2,404 (12.3%)
うち1・2歳児	588,401 (29.1%)	12,460 (63.7%)
3歳以上児	1,345,583 (66.5%)	4,686 (24.0%)
全年齢児計	2,022,173 (100.0%)	19,550 (100.0%)

○ 年齢区分別待機児童数

年齢区分では、特に1・2歳児の待機児童数(12,460人、63.7%)が多い。低年齢児の待機児童数は全体の76.0%を占める。

[表4] 待機児童数の多い市区町村数

	市区町村
待機児童数100人以上	52 (45)
待機児童数50人以上100人未満	32 (29)
待機児童数1人以上50人未満	286 (294)
計	370 (368)

()は19年4月1日の数値

○ 待機児童のいる市区町村数

待機児童がいる市区町村数は370(全市区町村の20.4%)で、前年より2の増。保育計画を策定しなければならない待機児童が50人以上の市区町村は84。500人以上の待機児童がいる市は、4市(仙台市、横浜市、大阪市及び川崎市)で、前年の2市(大阪市及び横浜市)と比べ2市の増。

[表5] 都市部とそれ以外の地域の待機児童数

	利用児童数(%)	待機児童数(%)
7都府県・指定都市・中核市	1,023,559人 (50.6%)	15,187人 (77.7%)
その他の道県	998,614 (49.4%)	4,363 (22.3%)
全 国 計	2,022,173 (100.0%)	19,550 (100.0%)

○ 都市部の待機児童の状況

都市部の待機児童として、首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(政令指定都市・中核市含む)及びその他の政令指定都市・中核市の合計を見ると1万5,187人となり、全待機児童の77.7%を占める。

(データ出典)

保育所施設数、保育所定員及び保育所利用児童数

・・・18年以前—社会福祉行政業務報告(厚生労働省統計情報部)

・・・19年以降—福祉行政報告例(概数)(厚生労働省統計情報部)

待機児童数・・・保育所入所待機児童数調査(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ)

就学前児童数・・・平成18・19年人口推計年報(総務省統計局(各年10月1日現在))

(資料1) 受入児童数(利用児童数)が100人以上増加した地方自治体

(平成20年4月1日現在)

順位	都道府県	市区町村	受入児童増加数 (H20.4.1に おける対前年)	順位	都道府県	市区町村	受入児童増加数 (H20.4.1に おける対前年)
			人				人
1	神奈川県	横浜市	807	27	宮城県	仙台市	144
2	神奈川県	川崎市	655	28	福島県	いわき市	142
3	北海道	札幌市	517	29	京都府	舞鶴市	139
4	広島県	広島市	465	30	静岡県	浜松市	133
5	福岡県	福岡市	455	31	東京都	荒川区	130
6	兵庫県	神戸市	411	32	東京都	品川区	128
7	東京都	世田谷区	340	33	宮城県	大崎市	123
8	埼玉県	さいたま市	330	34	埼玉県	上尾市	119
9	東京都	江東区	303	35	大阪府	高槻市	118
10	新潟県	新潟市	293	35	宮崎県	宮崎市	118
11	埼玉県	川口市	292	37	沖縄県	うるま市	117
12	愛知県	名古屋市	238	37	千葉県	船橋市	117
13	愛知県	豊田市	236	39	神奈川県	鎌倉市	114
14	千葉県	市川市	233	40	沖縄県	沖縄市	113
14	沖縄県	那覇市	233	41	兵庫県	西宮市	112
16	神奈川県	相模原市	227	42	神奈川県	藤沢市	111
17	鹿児島県	鹿児島市	220	42	京都府	京都市	111
18	島根県	松江市	181	44	沖縄県	宜野湾市	109
18	島根県	出雲市	181	44	熊本県	熊本市	109
20	千葉県	千葉市	172	46	京都府	宇治市	106
21	千葉県	柏市	170	46	奈良県	生駒市	106
22	沖縄県	豊見城市	167	48	神奈川県	横須賀市	105
23	兵庫県	明石市	163	49	熊本県	合志市	104
24	福島県	福島市	159	50	京都府	木津川市	102
25	群馬県	高崎市	150	50	大分県	大分市	102
26	大阪府	堺市	149		合計		10,679

(資料2) 市区町村別保育所利用児童数の増減

(平成20年度－平成19年度)

都道府県	利用児童数が増加した市区町村での累計		利用児童数が減少した市区町村での累計		計	利用児童数に変動がない市区町村数	政令指定都市・中核市	利用児童数の増加数	利用児童数の減少数	計
	人	市区町村数	人	市区町村数						
1 北海道	615	68	△ 945	91	△ 330	18	48 札幌市	517		517
2 青森県	179	18	△ 523	21	△ 344	0	49 仙台市	144		144
3 岩手県	141	13	△ 385	18	△ 244	3	50 さいたま市	330		330
4 宮城県	449	16	△ 229	17	220	2	51 千葉市	172		172
5 秋田県	252	9	△ 158	15	94	0	52 横浜市	807		807
6 山形県	260	15	△ 372	19	△ 112	1	53 川崎市	655		655
7 福島県	460	23	△ 323	30	137	5	54 新潟市	293		293
8 茨城県	740	26	△ 267	17	473	1	55 静岡市		△ 216	△ 216
9 栃木県	214	12	△ 363	17	△ 149	1	56 浜松市	133		133
10 群馬県	579	22	△ 393	13	186	3	57 名古屋市中核市	238		238
11 埼玉県	1,646	40	△ 289	28	1,357	0	58 京都市	111		111
12 千葉県	683	20	△ 725	31	△ 42	2	59 大阪市		△ 65	△ 65
13 東京都	2,238	43	△ 246	16	1,992	3	60 堺市	149		149
14 神奈川県	568	17	△ 201	11	367	1	61 神戸市	411		411
15 新潟県	81	10	△ 614	20	△ 533	0	62 広島市	465		465
16 富山県	44	3	△ 381	11	△ 337	0	63 北九州市		△ 193	△ 193
17 石川県	83	3	△ 517	14	△ 434	1	64 福岡市	455		455
18 福井県	209	4	△ 157	13	52	0	政令指定都市計	4,880	△ 474	4,406
19 山梨県	143	6	△ 450	21	△ 307	1	65 旭川市	12		12
20 長野県	183	24	△ 1,035	51	△ 852	5	66 函館市	45		45
21 岐阜県	372	16	△ 751	24	△ 379	1	67 青森市		△ 31	△ 31
22 静岡県	506	19	△ 289	18	217	2	68 盛岡市	63		63
23 愛知県	477	28	△ 1,074	27	△ 597	2	69 秋田市	17		17
24 三重県	264	12	△ 386	17	△ 122	0	70 郡山市	92		92
25 滋賀県	435	11	△ 232	15	203	0	71 いわき市	142		142
26 京都府	423	10	△ 467	15	△ 44	0	72 宇都宮市	66		66
27 大阪府	706	26	△ 258	13	448	0	73 川崎市	57		57
28 兵庫県	530	18	△ 511	20	19	0	74 船橋市	117		117
29 奈良県	310	14	△ 243	15	67	9	75 柏市	170		170
30 和歌山県	122	7	△ 462	21	△ 340	1	76 横浜市中核市	105		105
31 鳥取県	97	6	△ 131	9	△ 34	4	77 相模原市中核市	227		227
32 島根県	643	15	△ 46	5	597	1	78 富山市	86		86
33 岡山県	288	11	△ 217	11	71	3	79 金沢市		△ 235	△ 235
34 広島県	109	5	△ 342	15	△ 233	1	80 長野市		△ 169	△ 169
35 山口県	141	7	△ 354	11	△ 213	1	81 岐阜市		△ 188	△ 188
36 徳島県	90	10	△ 205	14	△ 115	0	82 豊橋市		△ 175	△ 175
37 香川県	147	8	△ 122	8	25	0	83 豊田市	236		236
38 愛媛県	36	5	△ 477	14	△ 441	0	84 岡崎市	17		17
39 高知県	65	7	△ 402	23	△ 337	3	85 高槻市	118		118
40 福岡県	738	33	△ 674	30	64	0	86 東大阪市	3		3
41 佐賀県	254	8	△ 267	11	△ 13	1	87 姫路市	71		71
42 長崎県	154	9	△ 312	10	△ 158	3	88 西宮市	112		112
43 熊本県	520	23	△ 415	22	105	2	89 奈良市		△ 112	△ 112
44 大分県	160	12	△ 103	5	57	0	90 和歌山市		△ 226	△ 226
45 宮崎県	229	15	△ 110	11	119	3	91 岡山市		△ 56	△ 56
46 鹿児島県	331	21	△ 302	20	29	4	92 倉敷市	68		68
47 沖縄県	1,086	22	△ 98	11	988	8	93 福山市	81		81
都道府県計	19,000	770	△ 17,823	889	1,177	96	94 下関市	7		7
							95 高松市		△ 20	△ 20
							96 松山市	39		39
							97 高知市			0
							98 久留米市		△ 42	△ 42
							99 長崎市		△ 38	△ 38
							100 熊本市	109		109
							101 大分市	102		102
							102 宮崎市	118		118
							103 鹿児島市中核市	220		220
							中核市計	2,500	△ 1,292	1,208
							合計	26,380	△ 19,589	6,791

*注1 利用児童数は、雇用均等・児童家庭局 保育課 調
 *注2 都道府県の数値には、政令指定都市・中核市は含まず
 *注3 市区町村の総数は1,811(平成20年4月1日現在)。

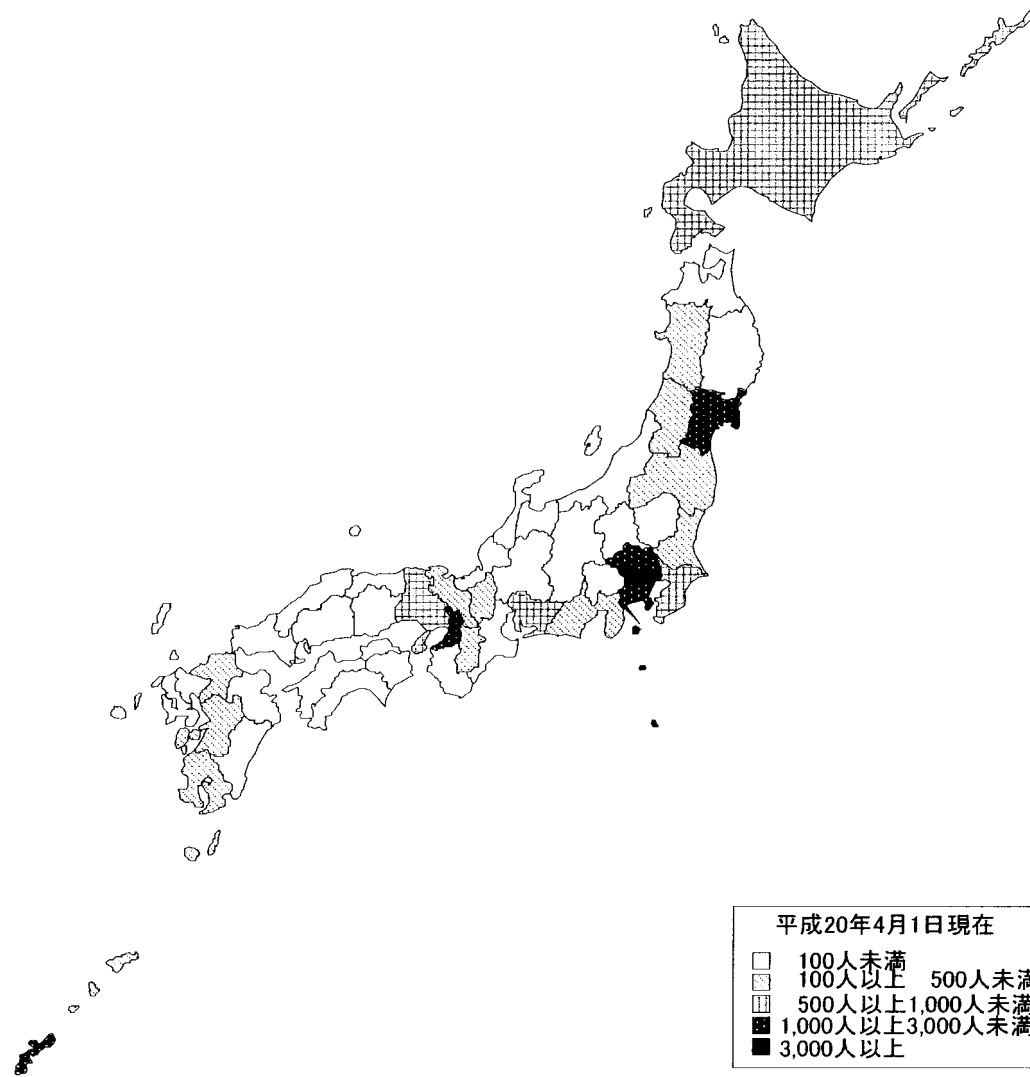
(資料3) 都道府県・政令指定都市・中核市別 保育所待機児童数 集約表

(平成20年4月1日現在)

都道府県	保育所数	定員	利用児童数	待機児童数	政令指定都市 中核市								
					保育所数	定員	利用児童数	待機児童数					
	か所	人	人	人		か所	人	人	人				
1 北海道	538	40,272	34,462	38	48	札幌市	190	17,015	17,742	271			
2 青森県	388	26,796	25,895	25	49	仙台市	117	10,764	11,494	740			
3 岩手県	294	20,656	20,013	46	50	さいたま市	119	10,383	10,689	219			
4 宮城県	215	16,024	15,432	530	51	千葉市	93	10,082	10,555	335			
5 秋田県	197	17,426	16,798	59	52	横浜市	402	35,582	34,249	707			
6 山形県	235	19,962	19,441	211	53	川崎市	135	12,785	13,475	583			
7 福島県	213	17,342	16,691	178	54	新潟市	201	17,915	17,668	0			
8 茨城県	465	41,523	41,143	284	55	静岡市	102	11,180	10,959	22			
9 栃木県	276	22,975	22,557	36	56	浜松市	84	8,125	8,457	95			
10 群馬県	420	40,230	41,434	31	57	名古屋市	282	32,858	31,683	428			
11 埼玉県	731	63,280	62,528	889	58	京都市	255	24,420	25,572	99			
12 千葉県	529	51,542	47,717	531	59	大阪市	352	40,777	40,418	696			
13 東京都	1,689	166,552	164,664	5,479	60	堺市	98	11,434	12,440	311			
14 神奈川県	287	28,136	28,375	476	61	神戸市	189	18,743	18,805	487			
15 新潟県	499	42,867	37,329	11	62	広島市	160	20,385	19,644	37			
16 富山県	227	20,890	18,936	0	63	北九州市	157	15,924	15,277	0			
17 石川県	267	27,580	23,191	0	64	福岡市	171	23,615	24,386	303			
18 福井県	276	24,960	23,643	0	政令指定都市計					3,107	321,987	323,513	5,333
19 山梨県	238	21,093	19,403	0	65	旭川市	53	3,974	4,344	223			
20 長野県	516	52,028	44,424	0	66	函館市	50	3,875	3,397	0			
21 岐阜県	383	40,656	34,774	3	67	青森市	87	5,720	6,116	9			
22 静岡県	324	31,615	30,316	193	68	盛岡市	52	4,775	4,912	29			
23 愛知県	732	91,039	76,659	100	69	秋田市	45	3,910	3,901	122			
24 三重県	433	39,911	36,366	43	70	郡山市	38	3,060	3,299	0			
25 滋賀県	245	25,242	24,684	262	71	いわき市	62	5,810	5,321	0			
26 京都府	235	25,356	22,520	46	72	宇都宮市	71	6,090	6,707	40			
27 大阪府	618	65,531	65,925	362	73	川越市	33	2,655	2,678	108			
28 兵庫県	548	45,129	43,046	117	74	船橋市	58	6,784	6,868	51			
29 奈良県	149	17,496	15,346	80	75	柏市	32	3,606	3,551	43			
30 和歌山県	168	16,512	12,902	7	76	横須賀市	39	3,636	3,714	61			
31 鳥取県	193	16,990	15,690	0	77	相模原市	67	7,458	7,574	305			
32 島根県	272	19,090	18,756	73	78	富山市	86	9,840	9,403	0			
33 岡山県	197	16,135	14,973	41	79	金沢市	111	11,200	11,177	0			
34 広島県	332	26,034	21,984	10	80	長野市	86	8,345	8,075	0			
35 山口県	255	20,450	18,795	7	81	岐阜市	48	5,320	4,596	0			
36 徳島県	217	15,940	13,590	30	82	豊橋市	55	8,390	8,544	0			
37 香川県	134	12,395	11,042	0	83	豊田市	59	8,485	5,439	16			
38 愛媛県	270	20,557	17,234	0	84	岡崎市	53	7,680	6,443	0			
39 高知県	190	13,215	10,375	0	85	高槻市	37	3,995	4,352	76			
40 福岡県	484	46,690	44,725	72	86	東大阪市	58	6,206	6,841	156			
41 佐賀県	218	20,155	19,184	0	87	姫路市	85	9,767	9,642	32			
42 長崎県	338	23,305	22,000	15	88	西宮市	49	4,250	4,757	134			
43 熊本県	453	32,125	31,802	98	89	奈良市	43	5,725	4,781	126			
44 大分県	219	14,305	13,917	0	90	和歌山市	59	7,120	6,116	0			
45 宮崎県	290	19,440	18,387	0	91	岡山市	114	12,857	13,009	0			
46 鹿児島県	357	22,709	22,900	72	92	倉敷市	87	9,960	10,250	24			
47 沖縄県	367	29,343	31,421	1,808	93	福山市	120	11,381	10,831	0			
都道府県計	17,121	1,529,499	1,433,389	12,263	94	下関市	59	5,395	4,820	16			
					95	高松市	72	8,034	8,020	0			
					96	松山市	61	5,705	5,615	47			
					97	高知市	86	9,305	9,048	55			
					98	久留米市	66	7,105	6,700	4			
					99	長崎市	100	7,850	7,870	74			
					100	熊本市	132	12,330	12,913	6			
					101	大分市	64	6,036	6,297	1			
					102	宮崎市	110	7,935	8,619	0			
					103	鹿児島市	94	7,834	8,731	196			
					中核市計					2,681	269,403	265,271	1,954
					合計					22,909	2,120,889	2,022,173	19,550

* 都道府県の数値には、政令指定都市・中核市は含まず。

(資料4) 20/4/1 全国待機児童マップ (都道府県別)



平成20年4月1日現在

□	100人未満	(26)
▨	100人以上 500人未満	(13)
▩	500人以上1,000人未満	(3)
■	1,000人以上3,000人未満	(4)
■	3,000人以上	(1)

都道府県	待機児童数
	人
北海道	532
青森県	34
岩手県	75
宮城県	1,270
秋田県	181
山形県	211
福島県	178
茨城県	284
栃木県	76
群馬県	31
埼玉県	1,216
千葉県	960
東京都	5,479
神奈川県	2,132
新潟県	11
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	3
静岡県	310
愛知県	544
三重県	43
滋賀県	262
京都府	145
大阪府	1,601
兵庫県	770
奈良県	206
和歌山県	7
鳥取県	0
島根県	73
岡山県	65
広島県	47
山口県	23
徳島県	30
香川県	0
愛媛県	47
高知県	55
福岡県	379
佐賀県	0
長崎県	89
熊本県	104
大分県	1
宮崎県	0
鹿児島県	268
沖縄県	1,808
計	19,550

※ 各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

(資料5) 保育計画を策定する市区町村(50人以上)

(平成20年4月1日現在)

順位	都道府県	市区町村	待機児童数	対前年増減	順位	都道府県	市区町村	待機児童数	対前年増減
			人					人	
1	宮城県	仙台市	740	350	53	京都府	京都市	99	10
2	神奈川県	横浜市	707	131	54	埼玉県	新座市	98	51
3	大阪府	大阪市	696	△ 48	54	東京都	日野市	98	21
4	神奈川県	川崎市	583	118	56	滋賀県	大津市	96	48
5	兵庫県	神戸市	487	△ 2	57	静岡県	浜松市	95	△ 24
6	愛知県	名古屋市	428	86	58	沖縄県	読谷村	89	24
7	東京都	世田谷区	335	86	59	埼玉県	所沢市	88	△ 37
7	千葉県	千葉市	335	6	59	東京都	杉並区	88	75
9	東京都	八王子市	331	△ 5	61	東京都	小金井市	87	21
10	大阪府	堺市	311	△ 38	62	大阪府	吹田市	83	26
11	神奈川県	相模原市	305	△ 17	63	大阪府	高槻市	76	△ 12
12	福岡県	福岡市	303	85	64	東京都	武蔵野市	74	19
13	北海道	札幌市	271	59	64	長崎県	長崎市	74	△ 2
14	沖縄県	沖縄市	256	△ 19	66	埼玉県	川口市	70	△ 7
15	東京都	練馬区	254	11	66	東京都	国分寺市	70	22
16	東京都	大田区	242	98	68	沖縄県	北谷町	69	48
17	沖縄県	宜野湾市	239	0	69	東京都	東久留米市	68	21
18	東京都	板橋区	236	48	70	大阪府	八尾市	67	△ 5
19	東京都	町田市	234	95	71	沖縄県	石垣市	64	20
19	沖縄県	浦添市	234	49	72	神奈川県	横須賀市	61	41
21	沖縄県	那覇市	230	△ 149	73	東京都	新宿区	60	34
22	北海道	旭川市	223	19	73	東京都	武蔵村山市	60	26
23	東京都	江東区	219	△ 133	75	埼玉県	伊奈町	58	13
23	埼玉県	さいたま市	219	△ 1	75	東京都	豊島区	58	27
25	東京都	足立区	205	△ 8	75	兵庫県	宝塚市	58	29
26	東京都	調布市	204	15	78	茨城県	水戸市	57	△ 55
27	東京都	江戸川区	202	△ 17	78	東京都	小平市	57	△ 2
28	山形県	山形市	199	6	80	沖縄県	南城市	55	11
29	鹿児島県	鹿児島市	196	98	80	高知県	高知市	55	△ 5
30	東京都	府中市	188	24	82	福島県	福島市	54	20
31	東京都	墨田区	187	41	83	沖縄県	名護市	53	38
32	東京都	港区	168	29	84	千葉県	船橋市	51	11
33	大阪府	東大阪市	156	△ 41	50人～99人 小計			2,290	507
34	東京都	西東京市	152	8	50人～99人、100人以上 合計			14,784	2,075
35	東京都	中野区	144	73					
36	千葉県	市川市	143	33					
37	沖縄県	うるま市	140	△ 19					
38	宮城県	大崎市	137	56					
39	東京都	三鷹市	134	13					
39	兵庫県	西宮市	134	98					
41	東京都	立川市	126	△ 6					
41	奈良県	奈良市	126	53					
43	東京都	文京区	124	76					
43	沖縄県	糸満市	124	66					
45	秋田県	秋田市	122	△ 18					
46	東京都	東村山市	121	20					
47	東京都	品川区	115	42					
48	東京都	多摩市	112	2					
49	埼玉県	川越市	108	2					
50	東京都	目黒区	106	55					
51	千葉県	浦安市	102	9					
52	神奈川県	茅ヶ崎市	101	29					
100人以上 小計			12,494	1,568					

(資料6) 保育所待機児童数100人以上増減のあった地方自治体

1. 待機児童数が100人以上減少した市区町村

順位	都道府県	市区町村	H20.4.1 待機児童数	H19.4.1 待機児童数	減少
1	沖縄県	那覇市	230	379	△ 149
2	東京都	江東区	219	352	△ 133

2. 待機児童数が100人以上増加した市区町村

順位	都道府県	市区町村	H20.4.1 待機児童数	H19.4.1 待機児童数	増加
1	宮城県	仙台市	740	390	350
2	神奈川県	横浜市	707	576	131
3	神奈川県	川崎市	583	465	118